

令和7年度 第2回 八千代市公共施設再編検討・検証委員会  
会議録

日時 令和8年3月24日(火) 午前10時10分から午前11時25分まで

場所 八千代市役所 旧館4階 第1委員会室 (傍聴会場)  
八千代市役所 別館2階 第1・2会議室 (事務局及び一部委員)

開催方法 リモート開催 (ZOOM)

議題 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容  
【令和8年度版】(案)について

出席者 【委員】 柳澤委員長 (2号委員)  
西尾副委員長 (2号委員)  
齋藤委員 (2号委員)  
岡崎委員 (1号委員)  
平川委員 (1号委員)  
村石委員 (1号委員)

【事務局】 種田課長 (資産管理課)  
西中副主幹 (資産管理課)  
木村主査 (資産管理課)  
糸賀主査補 (資産管理課)

公開又は非公開の別 公開

傍聴人 0名

午前10時10分、委員長不在（事務局説明中に参加）にて会議が開会。資産管理課長の挨拶及び配布資料の確認を行い、副委員長承認のうえ、資産管理課長が委員長参加まで議事進行を行うこととした。

——議題 八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和8年度版】（案）について——

#### 【事務局（種田課長）】

本日の出席は現時点で5名となります。柳澤委員長がお見えになりましたら6名になる予定です。本委員会設置要領第5条第2項の規定により委員の半数以上の出席に達しておりますので、ただいまから令和7年度第2回八千代市公共施設再編検討・検証委員会を開催いたします。

それでは本日の議題に入りたいと思います。議題は「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和8年度版】（案）について」となっておりますので、初めに事務局から説明をいたします。

#### 【事務局（糸賀主査補）】

事務局の糸賀です、よろしくお願いします。

昨年の7月に開催しました第1回目の委員会において、令和6年度版における本各種取組内容の実施状況に対して評価・助言をいただいたところですが、今回は来年度に向けた各種取組内容の令和8年度版の案について説明いたします。なお、令和8年度版の各種取組内容は、現在、案の状態となっておりますが、今月中の決定後、4月にホームページ等にて公表予定となります。

それでは、資料1「令和8年度版（案）」の1ページをご覧ください。

ここからは画面共有にて進めさせていただきます。

2の計画期間につきまして、今回は令和8年度から令和12年度までの5年間としております。

次に2ページをご覧ください。

左側から取組No、新規項目、施設名、部署名、区分、取組内容、年度別計画を記載しており、令和7年度版と比較して新たに追加した項目については、左から二番目の「新規項目」の欄に黒丸を記入しています。今回の新規項目は2つで、No14の八千代緑が丘自転車駐車場の老朽化対応等改修工事及びNo17の緑が丘公民館の指定管理者制度導入となっております。

続いて、ここからは資料2に沿って説明いたします。資料2では、各種取り組みの内容及び令和7年度版と比較して主な変更点とその理由を記載しており、変更が伴った項目及び2つの新規項目について説明させていただきます。なお、現行計画である令和7年度版については必要に応じて参考資料1をご参照ください。

また、過去の本委員会にてご提言等をいただいております旧米本小学校及び旧米本南小学校の利活用につきましては、今年度にて取組内容の「利活用について方針を決定する」を達成しましたので、資料1「令和8年度版(案)」では削除しており、決定した内容等の説明については資料2の説明の後に行います。

それでは大和田中学校に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「長寿命化改修工事(校舎)」と記載しておりますが、こちらは令和8年度及び令和9年度の2年間で工事を位置付けていたところ、令和11年度まで工事を延長して4年間で位置付けるといった工事期間延長の変更を行っております。理由といたしましては、大和田小学校にて八千代市初の長寿命化改修工事を実施し今年度完了予定となりますが、その結果として2年間の工事スケジュールでは非常に困難であることが判明し、また公共工事から計画的に週休2日制を推進されている影響を考慮したためとなります。なお、4年目については1年間全てではなく、外構等を対象に数か月のみ工事期間を想定しております。

続いて村上小学校に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「長寿命化改修工事(校舎・体育館)」と記載しておりますが、こちらは令和9年度及び令和10年度に工事と位置付けていたところ、令和10年度から工事を開始するといった1年先送りする変更を行っております。理由といたしましては、工事の実施に際して仮設校舎の用意が必要となりますが、昨今の資材等の価格高騰を受けまして当初想定していた仮設校舎費用より高額になることが判明しました。併せて公共施設における工事費等の価格高騰により公共施設全体に投資する経費の縮減を図る必要が求められるところから、仮設校舎の用意を1年先送りし、それに伴い工事開始時期も1年先送りされたためとなります。

続きまして、大和田南小学校・八千代台小学校・八千代台西小学校に関する取組みをご覧ください。こちらも取組内容にて「長寿命化改修工事(校舎・体育館)」と記載しておりますが、各3小学校とも実施設計の開始時期を1年遅らせている変更となります。理由といたしましては、先程の村上小学校の工事開始時期を1年先送りさせたことに伴い、各3小学校の全体的なスケジュールも1年先送りしたためとなります。

続きまして、旧少年自然の家に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「解体工事」と記載しておりますが、こちらは令和8年度のみ工事を位置付けていたところ、令和9年度まで工事を延長するといった変更となります。理由といたしましては、今年度に解体設計の精査を行った結果、工事期間が13か月となることが確認されたことから、工事が令和9年度も入り込む予定となるためとなります。

続きまして、旧市立まつわ団地に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「解体工事」と記載しておりますが、こちらは令和8年度から解体設計を位置付けたところ、令和9年度から行うといった1年先送りする変更となります。理由といたしましては、先程の村上小学校の仮設校舎の用意の遅れと同様に、公共施設における工事費等の価格高騰により公共施設全体に投資する経費の縮減を図る必要が求められることから、本事業を1年先送りしたためとなります。

続きまして、旧市立第二村上団地に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「利活用について方針を決定する」と記載しておりますが、こちらは令和7年度に方針決定を位置付けていたところ、令和8年度に行うといった1年先送りする変更となります。理由といたしましては、本旧団地を利活用するにあたり庁内調査を実施したところ、活用を希望する部署はいない結果となり、次に民間事業者等の活用可能性を探るサウンディング型市場調査を実施しようとしたところ、その前段階として用地の取得経緯等の整理に時間を要しているためとなります。

続きまして、旧市営花輪団地及び旧吉橋公会堂に関する取組みをご覧ください。取組内容にて「跡地活用について方針を決定する」と記載しておりますが、こちらは令和7年度に施設の解体は完了しています。そして、方針決定については令和8年度に行うといった1年先送りする変更となります。理由といたしましては、旧市立第二村上団地と同様に用地の取得経緯等の整理に時間を要しているためとなります。

続きまして、八千代緑が丘自転車駐車場に関する取組みをご覧ください。こちらは新規項目となり、取組内容は「老朽化対応等改修工事」となります。主な劣化状況といたしましては、こちらの左画像のようにセメント・砂・水を混ぜたモルタル塗りの床にひび割れが発生し、また右画像のように雨樋周辺の鉄骨の錆などによる腐食が進行しております。

続きまして、緑が丘公民館に関する取組みをご覧ください。こちらも新規項目となり、取組内容は「指定管理者制度導入」となります。八千代市では平成18年度から指定管理者制度を導入しており、主な施設としては市民会館、市民体育館、道の駅やちよ、中央図書館などが該当します。また、指定管理者制度を導入する目的としては、更なる施設の効率的な管理運営及び市民サービスの向上を目指すこととなり、具体的な一例としては開館日・開館時間の拡大等といった市民ニーズにあったサービスを提供することが挙げられます。

こちらにつきましては、施設の工事といったハード面ではなくソフト面の内容となり、民間活力の導入に関する事項も今回の各種取組内容に記載する整理となっていることから新規項目として位置付けているところとなります。なお、緑が丘公民館以外の各公民館につきましては、緑が丘公民館での実績等を踏まえて指定管理者制度への展開を検討してまいりたいと思います。

今後も、公民館に限らず公共施設全般的に、民間活力の導入を含めた維持管理の手法などの検討を行い、より効率的で効果的な公共サービスの提供を推進して行きたいと考えています。

以上が八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和8年度版】(案)の説明になります。

続きまして、旧米本小学校及び旧米本南小学校の利活用について説明いたします。

#### 【事務局（木村主査）】

事務局の木村です、よろしく申し上げます。

八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和7年度版】に位置付けている旧米本小学校と旧米本南小学校の方向性の決定について説明させていただきます。市の考え方として決定した内容につきまして、まず令和3年度からこれまでの歩みを説明させていただきます。

令和3年度には旧阿蘇小学校を含めた旧3小学校につきまして、跡地活用方針案の策定支援業務を千葉大学に委託し、地域住民との意見交換などが行われまして、その地域住民目線から見た結果を踏まえた報告を受けております。詳細な内容は割愛しますが、画面に記載しているところとなります。

次に、同年度に民間事業者を対象としたサウンディング型市場調査を実施しております。この詳細に関しまして旧米本小学校では、千葉大学の委託の報告以外でお話すると、モビリティを活用した近隣交通弱者支援、フィールドアスレチック、生活必需品販売とコミュニティーラウンジ、銀行や公共施設等公共インフラの設置、移住促進、観光客誘致、市内周遊の拠点化などが挙げられております。一方で旧米本南小学校に関しましては、障がい児施設などが民間事業者から提案されたところです。

続きまして、令和5年度では第2回目となるサウンディング型市場調査を実施しました結果、旧米本小学校につきましては、水難事故訓練場、室内サバイバルゲーム場などについて新たに提案を受けたところです。旧米本南小学校はこちらの画面に記載している内容となります。

続きまして、令和6年度に事業の実現における調査を実施してきましたが、地域ごとに建築できるものが設定され、用途地域における事業制限などを受け、事業の実施には結びつけられませんでした。また令和6年度においては、公共施設における市の方針となる公共施設等総合管理計画と公共施設等個別施設計画の更新を進めると同時に、旧阿蘇小学校において管理体制や関係省庁との協議などといった諸課題を整理し、当面の間は行政的利活用を行うことを決定いたしました。旧米本小学校と旧米本南小学校につきましては、令和7年度までに方針決定を行うこととしました。

今年度につきましては、まず千葉県が主催する空き公共施設などを活用した企業誘致促進事業を活用した結果、旧米本小学校においては10社の事業者から利活用の提案を受け、将来性を感じたところです。一方で旧米本南小学校においては、簡単に申し上げますと第1種低層住居専用地域から変更する難しさなどから、活用の可能性は低いと判断し、将来的維持費や改修費などの課題といった費用面に対する必要性を鑑み売却を視野に入れた方向性となりました。

今回、企業誘致を含めた廃校の利活用について説明をさせていただきましたが、旧米本小学校における公共施設の集約化について説明いたします。まず個別施設計画にもあるように、米本支所と阿蘇公民館に関しましては、近隣施設への機能移転というところで定めております。これに基づき、老朽化が著しい支所と公民館を旧米本小学校に機能移転させることを提案しているとともに、主に市の高齢者の相談事業の業務を委託している阿蘇・睦地域包

括支援センターの機能移転も含めて、市の会議体である公共施設再配置等推進委員会に提案したところです。その結果、この資料には記載しておりませんがその推進委員会などからの意見として、今後、米本団地におけるUR都市機構と調整する必要性がある他、交通に係る課題に配慮したまちづくりが必要なのではないかという意見が上がっております。その他、北側に位置する旧米本小学校まで移転することから、アクセスの問題及び先ほど申し上げました用途地域の制限による許可の方法についての調査をする必要があるといったご意見をいただいております。

以上を踏まえまして、今後の方針として旧米本小学校は公共施設の集約化（米本支所、阿蘇公民館、阿蘇・睦地域包括支援センター）、空き教室等を活用した民間企業等誘致（官民連携による活用）。旧米本南小学校は、売却を含めた活用の検討を図っていく方向性を決定いたしました。今後の対応としましては、地域の方々に対して、まず住民説明会などを実施する必要があるというところで、丁寧な説明を行いながら、地元の理解を得るために推進していこうと考えています。また、先ほどの用途変更に向けた庁内協議、それからUR都市機構との連携調整、今10社より問い合わせが来ている利活用を希望される事業者への説明を行う予定です。

それらを踏まえて最終的な活用方法の決定を今後進めていくというところです。本委員会における各種取組内容【令和8年度版】（案）に関して、項目としては削除されますが、この委員会にて、都度進捗状況については報告をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

（柳澤委員長参加）

【柳澤委員長】

遅れて入室となり、申し訳ございません。

【事務局（種田課長）】

事務局にて議事を進めさせていただいております。状況としましては議題の「八千代市公共施設等個別施設計画における各種取組内容【令和8年度版】（案）」について内容説明を行い、また廃校の利活用として旧米本小学校と旧米本南小学校についても事務局説明が終わったところです。

【柳澤委員長】

わかりました、それではもう少し引き続き議事進行をお願いします。

【事務局（種田課長）】

かしこまりました，それでは事務局からの説明を踏まえてご意見等がある方は挙手のほどよろしく願いいたします。

**【齋藤委員】**

大きな質問というわけではないのですが，各種取組内容【令和8年度版】(案)の2ページ目にて，八千代台西小学校の実施設計が2年間で入っています。この表を見ているともう1校，2年間のうちの1年度目の実施設計が入ってくると思いました。

特に令和12年度にて，長寿命化の実施設計に取りかかる学校は，計画上，今のところないということよろしいですか。この表では各年度に実施設計がスタートしているイメージで，令和12年度から実施設計が開始される学校が追加されると思ったのですが。

**【事務局（種田課長）】**

確かに今おっしゃったとおり，例年1校または2校にて長寿命化改修を進めていく予定なのですが，令和7年3月に改定した公共施設等個別施設計画上の保全計画の中で直近5年間の保全計画というものを示しております。令和7年度から令和11年度までの長寿命化改修というところをお示ししているところです。こちらについては，将来コストを算定するにあたってこの先の予定を考えている形なのですが，令和12年度については具体的に決まっていない部分もございます。

その内容について，今手元に詳細な資料がありませんので，その点を調べた上で後日ご回答させていただければと思うのですが，そういった形でよろしいでしょうか。

**【齋藤委員】**

はい，わかりました。

**【柳澤委員長】**

説明の際にいなかったので聞き漏らしていたかもしれませんが，今の齋藤委員に関連して長寿命化改修工事においては実施設計を大体2年間取っていて，村上小学校は令和9年度が空いていますが，他も同じように資材高騰や色々な要因における調整があるから2年間なののでしょうか。長寿命化改修の実施設計では普通2年間もかからないかなと思うのですが，そこはいかがですか。

**【事務局（西中副主幹）】**

実施設計の2年間のうち，初めの1年目についてはまず何処の部分を改修していくのを見極めながら進めていくところになります。そして2年目に実際改修が必要な部分について詳細を詰めていくような流れで進めていくことから，実施設計は2年間に今進めているところなんです。

**【柳澤委員長】**

わかりました。

議題としては令和8年度における取組内容（案）となっているのですが、令和7年度は記載されておりました旧米本小学校と旧米本南小学校が、令和8年度からは削除という形になっております。この廃校問題に関しては、以前から委員の皆様からご意見など色々いただいております。そちらに関しても何かご意見があればお伺いするというところでよろしいでしょうか。

**【事務局（種田課長）】**

はい、そちらについてもよろしくお願ひします。

**【柳澤委員長】**

はい、わかりました。

それでは、他にはありますでしょうか。

**【西尾委員】**

ご説明ありがとうございます。

まず資料2についてですが、最初のページのところで大和田中学校が工期延長になり、村上小学校についても工期が延びたその背景には、資材費等の高騰があるということで、それぞれ事情は仕方がないかなとは思いますが、特に村上小学校で工期が延びたことによって、玉突きで大和田南小学校や八千代台小学校や八千代第西小学校の計画が先送りになっている影響が出ていると思います。個別には理解できるのですが、全体として計画がきちんと当初想定しているとおりに進んでいるのかどうか。

トータルコストが想定しているよりも余計にかかっているのではないかという心配と、工期が先送りになることで、それも計画どおりに進んでいなくなっているのではないかという心配があります。

前回は申し上げたかもしれないのですが、個別の取り組みについてのご説明はわかったとしても、市全体で見たときの計画の進捗状況がどうなっているのかという確認も必要かなと思われましたので、その点をご説明いただけますでしょうか。

**【柳澤委員長】**

はい、いかがでしょうか。

**【事務局（種田課長）】**

おっしゃるとおり、先ほどの説明の中で理由の方は色々申し上げたところではあるのですが、全体として考えたときにやはり現状を踏まえすと、結局コスト高といった部分の

影響が大きく、全体計画が遅れてしまっている。端的に申し上げるとそのような形になってしまうかと思います。

ですので、令和8年度においてどのように計画どおりに、少しでも進めていくかと考えた際に、やはり、現在年々積み立てております公共施設等整備基金、そちらの方も活用しつつ、今回、令和8年度の計画を組んだという部分はございます。全体として考えた場合には、もう基金を導入してやらなければならない状況ですので、大変厳しい状況であることは認識しておるところです。

全体計画として、令和7年3月に改訂しました個別施設計画の時点でコストが上回ってしまっている状況です。計画改定において、ライフサイクルコストも考慮してコストを試算しているところなのですが、ライフサイクルコストを含めた全体ではそまでの乖離がないように見える一方、整備事業費を考えた際には相当乖離があるのではないかといったご指摘を頂戴していたことについては、認識しているところ です。できる限りこのコストの乖離を詰めるために新たな歳入の確保を図る、また公共施設の統廃合といった検討を進めているところ です。

全体のコストで考えるとなかなか厳しい状況ではありますが、今後は令和8年度においても必要な歳入確保などを図りつつ、できる限り計画に沿った形で進められていければと考えておるところでございます。

#### 【西尾委員】

ありがとうございます。

資材価格が高騰しているといったことは、一般の市民の方も理解できるところかなと思いますので、状況が厳しくなっていることを何か共有しながら進めていくことが大事なかなというふうに思います。今回の令和8年度版では、表面的にうまくいっている、順調にしているように見えてしまうかなと思うので、厳しさが増しているということが何かわかるようにする必要があると思います。

今おっしゃったように、これまでよりももっとネジを巻いてやっていかなければいけない部分というのが出てくると思うので、そういうところも市民の皆さん、或いは議員の方や庁内全体で共有しながら進めていくといった工夫があってもいいかと思いました。

#### 【柳澤委員長】

あとちょっと関連なのですが、1年先送りの理由として資材高騰などの事情はわかっていたのですが、結局これによってコスト的には圧縮ではなく、結局先送りになっているだけで、場合によってはその期間が延びると。設計期間が延びたりとかすると、寧ろコストアップに繋がるという部分も無きにしもあらずですが、その辺の何か伸ばすことによって、逆に全体的な公費を削減するような試みをしている部分は示せないのですかね。先送りだと結局コストが変わらない、もしくはアップになるみたいなことだと、もう早くやっ

ちゃったほうが逆に安く済むじゃないかみたいな話が出てくる。もしかすると、待つことによって工事費が下がればいいのですが、おそらく状況を見るとこれから先送りすればするほど、コストが上がってくる可能性も出てくる。

その辺はいかがでしょうか。

#### 【事務局（種田課長）】

コスト面で申し上げるとすれば、計画を策定した段階と改訂後では先ほど大和田中学校の方でもご説明申し上げた中で、週休2日制といった部分をきちんと実施するよう措置文書が来たところです。こちら週休2日制の方で進めるとなると、まず工期が延びてくるといのは要因としてございます。それをどう下げるか、計画どおり進めていくかというのはなかなか難しい問題にはなってくるのですけども、やはりこちら計画として1年を経過して2年目に入る段階にてこの状況だということは、重く受けとめてはおります。この毎年度のローリングにおいて、委員長がおっしゃった部分を認識することは重要なものだというふうに思っております。

来年度に計画の中間年度を迎えるにあたって、確かにこちらとしても何かしら計画の中で見せなければいけないような状況になっており、これは財政課を含めた予算編成の際に何かしらお答えさせていただく。そういった協力体制を敷いて、何かしら今の状況の調査を考えています。

#### 【柳澤委員長】

はい、おそらくただ先送りというのではなく、その間に何か色々な減額なり試みをして、クオリティをあまり下げるのはよくないと思いますけども、ある程度技術的な問題などの色々な部分を解決しつつ、少し予算削減の方策についてじっくり時間をかけてできるのならいいと思います。計画どおりの期間ということであれば説得力があるかなと思います。ただ先送りという、何かむしろコスト上がりそうな気がしますので、そこは少し具体的なプランを示したほうがいいのかというふうに思います。

ほかに何か関連してでもありますでしょうか。

#### 【平川委員】

今、計画性の問題とかについては出していただきましたけど、ちょっと違う角度で安全性と安心面が気になっています。学校の長寿命化改修工事について先送りするというのは、諸事情があるということは理解できました。ただ、その安全性の部分について、改修工事に入らなければならない状態であればどこかで何か起きることがあるのではないかなと思います。

1年先送りして工事をやっていく計画があったとしても、父兄の方からしてみれば現状の建物の状況を見て、ちょっとここだけ手直すぐらいはやっておかないとまずいかもしれ

ない。最近、子供たちに関する事故とかもあるのでその辺の事故のリスクに繋がらないように調査していらっしゃるのかなと。

その点がどうなのかなというのがちょっと引っかかったのですが、いかがでしょうか。

**【事務局（種田課長）】**

こちらの長寿命化改修工事については、大規模工事以外に資産管理課の方で包括施設の管理業務委託をしております。その中で、各小学校中学校を含めた合計93施設の公共施設を対象に巡回点検というものを行っております。

その中で、今おっしゃられた点について、その時に発見された不具合などについては、毎月報告が上がってくる形になっております。長寿命化改修とは別に修繕という取り扱いで、何かしら対応ができるかどうかといったことについて所管の教育委員会と共有した形で対応しているところでございます。

**【平川委員】**

特にその点については大丈夫ということですね。

**【事務局（種田課長）】**

安全というのも大事だと思いますので、そちらの方は確保できるような形で対応をしております。

**【平川委員】**

はい、わかりました。

**【柳澤委員長】**

はい、他に何かありますでしょうか。

**【村石委員】**

緑が丘公民館の指定管理者制度についてご説明いただいたのですが、ちょっとどういったものなのかわからないので、もう少し伺いたいのですけれどもよろしいでしょうか。

**【事務局（糸賀主査補）】**

緑が丘公民館については、八千代緑が丘の駅から徒歩5分程度の場所に位置しているのですが、こちらは複合施設となっております。緑が丘図書館と緑が丘公民館が一体となった緑が丘プラザ内に緑が丘公民館がございます。

下の階に緑が丘図書館があり、そちらは既に指定管理者制度を導入しております。その関係もあり、今回、緑が丘公民館の指定管理者制度の導入の計画をしております。この建物一体として、指定管理者制度を導入していくことを考えております。

ご質問の内容ですが、指定管理者制度がどのような制度なのかという点もありますでしょうか。

#### 【村石委員】

そもそも指定管理者というのがどのような事業者さんなのか、何か資格がある人が入っているのか。それがちょっとよくわからなかったので質問しました。

#### 【事務局（糸賀主査補）】

指定管理者制度がない時代では業務委託といった形で、こちらが具体的に行って欲しいことを伝えたくて、事業者側で管理していただく手法でした。

その後、指定管理者制度が導入されまして、一番の違いとしては市から具体的な部分をお伝えするような形ではなく、事業者の方から市では考えつかないような、色々な良いアイデアを出していただいて管理と運営を行っていただく。市としてもメリットがあれば、各施設で指定管理者制度を導入していきたいと考えております。

例えば、中央図書館では指定管理者制度を導入しておりまして、事業者のノウハウとしては一時的な託児サービスを行っております。なかなか市の直営という形では設けることが難しいと思うのですが、そこは指定管理者制度になったというところでメリットになっていると思っております。

直営の方がいいのか、指定管理者の方がいいのかという点については、様々な観点があると思うのですが、整理した上で、指定管理者制度を導入した方がいいと判断される施設であれば、積極的に導入していきたいと考えております。

#### 【村石委員】

はい、ありがとうございます。

#### 【柳澤委員長】

民間活力の活用といったところで、指定管理者側で工夫もしていただきながら色々やっていただくことで、単なる委託よりは、少しメリットがあるというような判断かなと思います。デメリットもありますかね、把握してない部分ありますけども。

#### 【事務局（糸賀主査補）】

デメリットについては、現状の八千代市の状況ではすぐには出てこないのですが、例えば一般的な話にはなってしまうのですが、図書館の観点であれば、本を選定する際に事業

者目線ではベストセラーを多く揃えて、郷土資料を少し蔑ろにするといったデメリットはあるかもしれません。

**【柳澤委員長】**

どうしても利益というわけではないのですが、やはりそこは最大化しようという部分があるので、何となく公共サービスといった観点から、少しマイナスになる部分もなきにしもあらずということですか。

西尾委員は指定管理者制度にお申しければ、何かありますでしょうか。

**【西尾委員】**

そういったところかなと思いますけれども、指定管理者制度の導入では、指定管理者選定委員会がその後の状況をチェックしていくことがセットになります。そういった意味で非常に透明性が上がって、逐次状況の確認ができるということがメリットになってくるかなと思うので、そういう仕組みを生かしながら、デメリットを小さくしていくことに取り組まれていけば、基本的にはメリットのある制度になっていくと思います。

**【柳澤委員長】**

はい、ありがとうございました。

他にはありますでしょうか。

**【齋藤委員】**

今の指定管理者制度についての追加の質問ですが、指定管理者を決定するにはどういった経緯を経てるのでしょうか。プレゼンとかそういったものをやるのか、どういう流れでそれを決定するのかを教えていただければなと思いました。

**【事務局（糸賀主査補）】**

経緯につきましては、各施設には設置管理条例があるのですが、まずはその条例に対して指定会社制度の導入を位置付けるといった改正を行います。その後は募集要項等々を作っていく段階になり、それは市の方で募集要項の案を作った上で、市の職員や有識者で構成される選定委員会という会議体で内容をご確認いただきます。そして募集を行い、その募集に対して事業者に応募していただきます。

その募集に対して再度選考委員会を開催しまして、事業者のプレゼン等を踏まえて委員の皆様が点数を付けて、最終的な候補者を選定していくような流れになっております。

**【齋藤委員】**

はい、ありがとうございます。

**【柳澤委員長】**

選定後に指定管理者の経営状態が悪くなったりしたりすると、当然サービスが低下していくといったこともありますし、逆にそこがしっかりしたところであっても、利益追求を優先されるような事業者であれば全体的なサービスが低下したりすることになるので、そこは事業者を選定する際に大事だと思います。それをしっかりモニタリングしていく部分も重要だということですよね。ですので、そこをしっかりとやらないで任せっきりにしてしまふとリスクが出てくると思います。

斎藤委員よろしいでしょうか。

**【齋藤委員】**

はい、ありがとうございます。

**【柳澤委員長】**

他にはありませんでしょうか。

**【西尾委員】**

旧米本小学校と旧米本南小学校の件ですけども、ご説明いただいて非常に丁寧に地元とのやりとりもしながら進めてきたということはよくわかりました。

ただ結果として、当初あまり制約のない中で地元のワークショップ的なことをやられたと思うのですが、そのときに出たこういうふうになったらいいなといった理想の意見と、実際に方針が決まって、色々な条件を考えるとこういったところができそうだという現実の部分で、乖離が出ているかなという気もしました。地元とこれから説明会等をやっけていかれるということでしたので、地元の方の合意形成は、これから丁寧にやっていただいた方がいいのかなというふうに思いました。

関連して、方針が決定したということで表からは削除ということでしたけども、今のよう形で方針が決定して、それが実際実現していくまでのこれからの過程が重要なと思いますので、改めて方針決定後にどういう形で進めていくかということを表の形で追加して、それもきちんと進行管理していく、見ていく必要があるのかなと思いました。

**【柳澤委員長】**

いかがですか。そこは非常に重要な部分で表から見えなくなりますが、具体的な内容やプランが決まったわけではないので、寧ろこれから何が入るといった、具体的にそれをどういうふうに活用していくという方が重要な話ですので、そこはある程度情報として報告いただいてチェックできる方がいいかなというふうに思います。

表の中に入れるのか、別にそういう情報を別途提供していただくのかわかりませんが、そこはいかがですか。

**【事務局（種田課長）】**

議題とは別にご説明を行いました。廃校の利活用については本当に色々ご意見をいただいている部分もございますので、今後についてそこは逐一情報提供をさせていただき、またその際にアドバイスなどをいただければと考えております。

今回は方針の決定についてですが、本当におっしゃるとおりで、今後については慎重に行っていきたいと思っておりますので、その際にもまたアドバイスやご所見などをいただきたいと思っております。今後、学校が廃校になるのは増えていくと想定され、今回の事案がモデルケースになってくるものと考えられることから、その辺についてはまたアドバイスなどをいただければと思っております。よろしく申し上げます。

**【柳澤委員長】**

だいぶ前からワークショップを行い、地元の人たちの意見を聞いてこういうものが欲しいといったことを集め、そのあとサウンディング型市場調査などをしましたが、なかなか現実的に廃校の転用に制約があるので要望通りにはなかなかやれないという中で、ある程度方針を決めてそれをまた地元に戻していく。

我々がさんざん意見を言ったじゃないか、だいぶ話が違うじゃないかといったおそろくそういう流れになっていく中で、「いやそれはこういったことでできないです」というのは確かにあるのですが、だったら最初から条件をきちっと整理した上で、「こういうことならできるのですけどいかがですか」といった形であれば。

最初は何でもできるみたいな、自由に意見を言ってくださいという形で、なんかちょっとちやぶ台返しみたいな部分が出てくる可能性もあります。

その辺を丁寧にやらないと長い期間で合意形成をしていく時に、何となくまたかみみたいな感じになりかねないので、そこはきちっとした段階を踏んでいかないと難しいという気はします。

**【事務局（種田課長）】**

今の部分を肝に命じて慎重に動きたいと思っております。

**【柳澤委員長】**

旧米本小学校、米本南小学校に関する事、それ以外でも結構ですけど何かありますか。

**【岡崎委員】**

地域住民への説明会というお話があったのですが、地域じゃない人でも参加はできますか。

**【事務局（木村主査）】**

住民説明会については、今回の廃校の利活用は地域の活性化を考えておりますので、その地域の方々に対する説明会を実施する予定です。地域外の方の意見を聞くというのはまだ考えていませんでした。

**【柳澤委員長】**

地域がなかなか難しいですね。学校の場合は学区があり地区と学校が明確に関わっていると思うのですが、転用する施設によっては別にこの学区以外の人も利用する場合がありますので、そちらの方との利害関係も出てきたりする部分についてはちょっとその辺は難しいところがありますよね。

この学区の人しかこの施設使えませんかというわけではないわけですよね。内容にもよるとは思います。

**【事務局（木村主査）】**

そうですね、廃校などの公共施設を利活用することに関しましては、今は人の交流を呼び寄せる施設が主流になっている一方で、地域住民に特化した公共施設の活用というところもあります。そういったところを鑑みると、今まで住民の方々の意見を聞いている中で、まずは廃校になった阿蘇地域も含めた地域の方向性というものを決めながら、公共施設の活用を図らなければならないというところに重点を置いています。

ですので、地域外の市民の皆様意見を聞くというのが、正直方向性が広くなりすぎて定まらなくなってしまう危険性も考えられますので、市側としても深く議論を進めながら、進めていきたいと思っております。

**【柳澤委員長】**

はい、岡崎委員よろしいでしょうか。

**【岡崎委員】**

はい、廃校を利活用した施設は道の駅や何か宿泊施設になったりしているので、地域ではない方も、何になるのだろうとちょっとワクワクしているところがあると思うので。

でも分母が大きくなるとちょっと収拾がつかなくなるというのも理解できるので、地域説明会がこの会議の議事録みたいに、後日市民の皆さんへ情報として開示できたらいいのかなと思いました。ありがとうございます。

**【柳澤委員長】**

何段階かで地元限定への説明会みたいなもので直接意見などの対話を行い、また何かかわら版じゃないですけども、地域以外にもお知らせして意見があればくださいといった、

パブコメではないですけど少し広い範囲のものとして行うこともあるかなと思います。  
他、何かありますでしょうか。

(特になし)

よろしいですかね。それではご意見はもうないということですので、本日の議事はこれだけでよろしいですか。他はよろしいですか。

**【事務局（種田課長）】**

はい、これでご助言等をいただきたいところは以上となります。

**【柳澤委員長】**

わかりました。すいません、私が遅れて大変申し訳ございませんでした。

長時間にわたり議事の進行にご協力いただき、また貴重なご意見いただきどうもありがとうございました。

本日出た意見については、今後の公共施設等に関する施策への反映にご検討いただければと思います。

事務局で何かありますでしょうか。

**【事務局（種田課長）】**

まずは初めの学校の長寿命化改修工事について、令和12年度の予定の関係につきましては、後程回答を整理させていただきご連絡させていただきたいと思います。

本日については、来年度の各種取り組み内容や旧米本小学校、旧米本南小学校の利活用についてご議論いただいたところです。未来を見据えた公共サービスに向けて、今回のご助言を踏まえ、庁内連携をさらに深めて事務局としても検討を進めて参りたいと考えているところです。

冒頭にも申し上げたところなのですが、現在の委員の皆様が令和8年6月14日までとなっております。次回の開催が本年の7月ごろを予定しておりますことから、今回をもちまして最後の委員会となります。

柳澤委員長はじめ、委員の皆様におかれましてはご多忙の中、約2年間にわたって本市における公共施設の再編等に関し、貴重なご意見、ご提言等をいただき誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見を踏まえて、今後取り組んで参りたいと考えておりますので、これからもご支援、ご協力の方をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、私の方からご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございます。

ございました。

**【柳澤委員長】**

はい、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回八千代市公共施設再編検討・検証委員会を閉会します。

最後何か事務局から事務連絡があるということですのでお願いします。

**【事務局（糸賀主査補）】**

本日は貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

今後の予定につきましては、前回同様に事務局で今回の議事録案の作成を行い、委員の皆様へ送付させていただきますので、内容等のご確認をお願いします。

その後、皆様のご確認後概ね1ヶ月を目安に市のホームページで公開予定となりますのでご承知をお願いいたします。

重ねまして、本日が任期内における最後の委員会というところで私の方からも厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。